

経済産業省

20161111製局第3号

平成28年11月14日

一般社団法人日本ジュエリー協会 会長 殿

経済産業省製造産業局長



タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長から平成28年11月11日付け警察庁丙組組企発第261号、警察庁警備局長から平成28年11月11日付け警察庁丙備企発第262号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

警察庁によると、当該要請の趣旨は、外務大臣が平成28年11月11日付け外務省告示第435号により、国家公安委員会委員長が平成28年11月11日付け国家公安委員会告示第57号及び第58号によりタリバーン関係者等のリストの改正（別表）を行ったところ、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号。以下、犯罪収益移転防止法）第8条に基づく疑わしい取引の届出義務を徹底されたいというものです。

ISIL及びその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について、犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行の徹底を求めるものです。

なお、最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、タリバーン関係者等との一定の取引について、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成26年法律第124号）等の規定が遵守されるよう、貴会会員に対し一層の周知徹底をお願いいたします。

(別表)

次のとおり改正する。

【アル・カーイダ及び ISIL(ダーイシュ)と関係を有する個人】

380. ヤジド・スファト(別名:(a)ジョー (b)アブ・ズファル)

YAZID SUFAAT (a.k.a.: (a)Joe (b)Abu Zufar)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1964年1月20日

出生地:Johor, Malaysia

国籍:マレーシア

旅券番号:A 10472263

ID番号:640120-01-5529

住所:(a)Taman Bukit Ampang, State of Selangor, Malaysia(以前の住所)(b)Malaysia
(2013年以来刑務所内)

国連制裁委員会による指定日:2003年9月9日(2004年5月3日、2008年2月1日、2009年8月10日、2010年1月25日、2011年5月16日及び2016年10月1日に改訂)

その他の情報:ジュマ・イスラミーヤ(332. に指定した団体)の設立メンバーで、アル・カーイダ(166. に指定した団体)の生物兵器計画に従事し、2001年9月11日の米国におけるアル・カーイダのテロ攻撃に関与した者を支援し、支援を行い、ジュマ・イスラミーヤの爆弾テロ作戦に関与していた。2001年から2008年まで、マレーシアで投獄されていた。2013年にマレーシアで逮捕され、テロ活動に関する情報の報告に不備があったとして、2016年1月に懲役7年の刑を宣告された。刑期は2020年2月までである。安全保障理事会決議第1989号(2011年)に基づく見直しは2014年3月6日に終了した。写真はインターポール(国際警察刑事機構)・国連安全保障理事会特別手配書に含まれているものを利用可能。

406. モハメド・アミン・モスタファ

MOHAMED AMIN MOSTAFA

称号:不明

役職:不明

生年月日:1975年10月11日

出生地:Kirkuk, Iraq

国籍:イラク

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所: Via della Martinella 132, Parma, Italy (Domicile)

国連制裁委員会による指定日: 2003年11月12日(2005年9月9日、2007年6月7日、2011年5月16日及び2016年10月25日に改訂)

その他の情報: 2012年1月15日の解除までイタリアの行政管理措置下に置かれている。安全保障理事会決議第1822号(2008年)に基づく見直しは2010年6月21日に終了した。

529. ヒラリオン・デル・ロザリオ・サントス三世(別名:(a)アクマド・サントス(b)アフメド・イスラム(c)アフマド・イスラム・サントス(d)アブ・ハムサ(e)ヒラリオン・サントス三世(f)アブ・アブドゥッラー・サントス(g)ファイサル・サントス(h)ラカイ(i)アキ(j)アキ)

HILARION DEL ROSARIO SANTOS III (a.k.a.: (a)Akmad Santos (b)Ahmed Islam (c)Ahmad Islam Santos (d)Abu Hamsa (e)Hilarion Santos III (f)Abu Abdullah Santos (g)Faisal Santos (h)Lakay (i)Aki (j)Aqi)

称号: Amir(アミール)

役職: 不明

生年月日: 1966年3月12日

出生地: 686 A. Mabini Street, Sangandaan, Caloocan City, Philippines

国籍: フィリピン

旅券番号: フィリピン旅券 AA780554

ID番号: 不明

住所: 50, Purdue Street, Cubao, Quezon City, Philippines

国連制裁委員会による指定日: 2008年6月4日(2011年12月13日及び2016年10月25日に改訂)

その他の情報: ラジャ・ソレイマン運動(534. に指定した団体)の創始者及び指導者であり、アブ・サヤフ(167. に指定した団体)と関係がある。2011年5月時点でフィリピンにおいて拘留されている。安全保障理事会決議第1822号(2008年)に基づく見直しは2010年5月13日に終了した。

560. 削除

668. アナス・ハサン・ハッサーブ(別名:(a)サミール・アフメド・アル・ハヤト (b)ハニ(c)アブ・ハムザー (d)アブ・アフマド・ハドウド)

ANAS HASAN KHATTAB (a.k.a.: (a)Samir Ahmed al-Khayat (b)Hani (c)Abu Hamzah (d)Abu-Ahmad Hadud)

称号: 不明

役職: 不明

生年月日:1986年4月7日

出生地:Damascus, Syrian Arab Republic

国籍:シリア・アラブ共和国

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2014年9月23日(2016年10月25日に改訂)

その他の情報:レバントの人々のためのアル・ヌスラ戦線(644. で指定した団体)の
管理運営上のアミール。

○国家公安委員会告示第五十七号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年十一月十一日

国家公安委員会委員長 松本 純

1 名簿記載者公告番号QI-59（ヤジド・スファト（YAZID SUFAAT））

(1) 変更前

住所 Taman Bukit Ampang, State of Selangor, Malaysia（2009年4月現在）

名簿に記載された年月日 2003年9月9日（2004年5月3日、2008年2月1日、2009年8月10日、2010年1月25日及び2011年5月16日に改訂）

その他参考となるべき事項 安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2009年6月19日に終了した。ID番号：640120-01-5529。

(2) 変更後

住所 (a)Taman Bukit Ampang, State of Selangor, Malaysia（以前の住所） (b)Malaysia（2013年以来刑務所内）

名簿に記載された年月日 2003年9月9日（2004年5月3日、2008年2月1日、2009年8月10

日、2010年1月25日、2011年5月16日及び2016年10月11日に改訂）

その他参考となるべき事項 ジュマ・イスラミーヤ（QE-27）の設立メンバーで、アル・カーイダ（QE-1）の生物兵器計画に従事し、2001年9月11日の米国におけるアル・カーイダのテロ攻撃に関与した者を支援し、支援を行い、ジュマ・イスラミーヤの爆弾テロ作戦に関与していた。2001年から2008年まで、マレーシアで投獄されていた。2013年にマレーシアで逮捕され、テロ活動に関する情報の報告に不備があったとして、2016年1月に懲役7年の刑を宣告された。刑期は2020年2月までである。安全保障理事会決議第1989号（2011年）に基づく見直しは2014年3月6日に終了した。写真はインターポール（国際警察刑事機構）・国連安全保障理事会特別手配書に含まれているものを利用可能。ID番号：640120-01-5529。

2 名簿記載者公告番号QI-73（モハメド・アミン・モスタファ（MOHAMED AMIN MOSTAFA））

(1) 変更前

国籍 不明

名簿に記載された年月日 2003年11月12日（2005年9月9日、2007年6月7日及び2011年5月16日に改訂）

その他参考となるべき事項 2012年1月15日の解除までイタリアの行政管理措置下に置かれている。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2010年6月21日に終了した。

(2) 変更後

国籍 イラク

名簿に記載された年月日 2003年11月12日（2005年9月9日、2007年6月7日、2011年5月16日及び2016年10月25日に改訂）

その他参考となるべき事項 2012年1月15日の解除までイタリアの行政管理措置下に置かれている。安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年6月21日に終了した。

3 名簿記載者公告番号QI-131（ヒラリオン・デル・ロザリオ・サントス三世（HILARION DEL ROSA RIO SANTOS III））

(1) 変更前

名簿に記載された年月日 2008年6月4日（2011年12月13日に改訂）

その他参考となるべき事項 ラジャ・ソレイマン運動（QE-52）の創始者及び指導者であり、アブ・サヤフ（QE-2）と関係がある。2011年5月時点でフィリピンにおいて拘留されている。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2010年5月13日に終了した。

(2) 変更後

名簿に記載された年月日 2008年6月4日（2011年12月13日及び2016年10月25日に改訂）

その他参考となるべき事項 ラジャ・ソレイマン運動（QE-52）の創始者及び指導者であり、

アブ・サヤフ（QE-2）と関係がある。2011年5月時点でフィリピンにおいて拘留されている。安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年5月13日に終了した。

4 名簿記載者公告番号QI-209（アナス・ハサン・ハッサーブ（ANAS HASAN KHATTAB））

(1) 変更前

称号 アミール（Amir）

出生地 Damascus, Syria

国籍 不明

名簿に記載された年月日 2014年9月23日

その他参考となるべき事項 レバントの人々のためのアル・ヌスラ戦線（QE-61）の管理運営上のアミール。ID番号：00351762055。

(2) 変更後

称号 不明

出生地 Damascus, Syrian Arab Republic

国籍 シリア・アラブ共和国

名簿に記載された年月日 2014年9月23日（2016年10月25日に改訂）

その他参考となるべき事項 レバントの人々のためのアル・ヌスラ戦線（QE-61）の管理運営

上のアミール。

○国家公安委員会告示第五十八号

次の公告国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿から抹消されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十八年十一月十一日

国家公安委員会委員長 松本 純

氏名 ナーセル・アブドルカリム・アブドゥッラー・アル・ワヒシー（NASIR ‘ABD-AL-KARIM ‘ABDULLAH AL-WAHISHI）

名簿に記載された年月日 2010年1月19日（2014年4月15日、2015年6月15日及び2016年6月24日に改訂）

名簿記載者公告番号 QI-154